

令和二年（2020年）7月16日

深澤 義彦 鳥取市長 殿

開かれた市政をつくる市民の会

## 「鳥取市の水害発生時の避難体制」に関する公開質問状

拝啓

深澤市長をはじめとする鳥取市職員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策等、山積する市政課題への対策に日々御精励されていることと存じます。数多くある課題の中でも市民の関心が特に高いのは、近年では毎年のように国内各地で頻発している豪雨災害への対策でしょう。今月に入ってから九州を始めとして連日のように列島各地で頻発している河川氾濫ですが、鳥取市内を流れる千代川水系等でも、いつ氾濫が発生しても不思議ではありません。

さて、当会では先月初めに「旧本庁舎、第二庁舎跡地の活用」に関する公開質問状を提出、先月末にご回答を頂き、この質問状の中の二番目の質問、「市の中心市街地における災害時の指定避難所の確保」についてもご回答いただきました。「中心市街地はほぼ全域での浸水が想定されるため、国が義務付けている指定避難所の設置は困難。緊急避難場所への避難を推奨する。」との内容でしたが、この避難体制の具体的な内容についてより詳しく知りたいと考える次第です。改めて以下に述べる点について再度質問させていただきたいと思えます。

市民の災害に対する日常的な不安を和らげ、かつ災害発生時の速やかな避難行動を実現するためには、市が現在計画している避難体制の全面公開が必要であると考えます。何かとご多忙中の折りとは存じますが、市長の誠意ある御回答を頂きたく、宜しく願いいたします。

敬具

なお、以下の質問に対する御回答は、勝手ながら今月七月末までに頂きたいと存じます。検討にさらに多くの時間を要する項目があれば、別途ご連絡ください。

また、市の現在の避難計画内容を市民に広く知っていただくためにも、当会へのご回答と共に、同じ回答内容を市の公式ホームページに掲載していただくことを強く希望いたします。

「質問」

① 「指定緊急避難場所」は一時的な避難場所とされており避難者の長期にわたる滞在は元々想定されていませんが、最近の九州での大水害など各被災地の実情を見れば、広範な被害発生に対する救援体制が追い付かず、一時的とされていた避難場所に数日間も留まらざるを得ない事例が数多く見受けられます。「指定緊急避難場所」においても、避難者が使用するための物資の備蓄は可能な限り必要であると考えます。

当会が6月に提出した上記の質問状に対する貴回答中に示された、(鳥取駅よりも北側の中心市街地中の)一時避難場所となる下記の「指定緊急避難場所(屋内)」10か所における避難者向けの非常食、寝具等の備蓄の現状について、品名と数量も含めて具体的にお答えください。

<中心市街地内の指定緊急避難場所>

鳥取市武道館、久松小学校、とりぎん文化会館、市教育センター、日進小学校、日進地区公民館、明德小学校、明德地区公民館、久松会館、遷喬小学校・遷喬地区公民館

② 国は避難所での備蓄を自治体の「努力義務」としてしています。市内各所の「指定避難所」における避難者用物資の現在の備蓄状況について、品名と数量も含めて具体的にお答えください。

③ 「指定緊急避難場所」と「指定避難所」において十分な量の備蓄がない場合、または災害発生後に数量が不足する場合、災害発生後における必要物資の供給体制(物資の輸送経路、輸送手段等)について詳細にお示しください。

④ 上記の公開質問状に対する貴回答において、民間施設との協定に基づく避難場所として、トスク本店、鳥取敬愛高校、イオン株式会社鳥取店、グランワールドカップ鳥取店の四カ所が挙げられていますが、それぞれの協定の内容を公表してください。

⑤ 災害発生時の最大の課題は、高齢者や障がい者等、自力での避難行動が困難ないわゆる「災害弱者」と呼ばれる住民に対して、各地域内での緊急の介助体制をどのように構築するかという点です。鳥取市における現在の取り組み内容をお答えください。

⑥ 今後、千代川水系等で氾濫が発生して浸水区域が現在想定されている最大範囲にまで達した場合、市が既に指定している市内各所の「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」において、概算で各所ごとにそれぞれ何名の避難者を収容可能でしょうか。

⑦ 現在のコロナウィルス感染まん延の影響もあり、今後、「指定緊急避難場所」や「指定避難所」における避難者一人当たりが必要とされる床面積の見直しは必至と予想されます。従来想定していた避難者一人当たりが必要とされる床面積、及び今後の見直し後に予定している床面積について具体的な数字をお示しください。

⑧ コロナウィルス対策として、避難所におけるパーテーション(仕切り)や段ボールベッド等が必須とみなされる社会状況となりました。鳥取市でのこれら物資の調達の現状、災害発生時の供給体制についてお答えください。

／以上

「開かれた市政をつくる市民の会」連絡先

事務所：〒680-0051 鳥取市若桜町39 (ロゴス文化会館3階)

tel：090-8247-5488 mail：mailto@sustainabletori.com ホームページ：sustainabletori.com/